



アセットマネジメントOneがフィックスターズ<3687>株式の大量保有報告書を提出



フィックスターズ<3687>について、アセットマネジメントOneが1月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneのフィックスターズ株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年12月30日。